



消費生活相談員の
佐藤です！

東濃西部

消費生活相談員の
開設です！



消費生活相談のあれこれ

NO.23

発行：東濃西部の城行政事務組合

住宅リフォームの見積もりについて

複数の事業者から見積もりを取ることを「相見積もり（あいみつもり）」と言います。相見積もりを取ることでリフォームの相場、事業者の施工方法が見えてきます。事業者にリフォーム内容を具体的に提示して、同じ条件で比較しましょう。気を付けなければならないのは、契約に結び付かなかった場合に見積書作成料などの費用を請求される場合がありますので、事前に相見積もりであることや無料で協力してもらいたいことを伝えましょう。見積もりが出来上がったら、自分の要望するリフォーム内容を再確認した上で、見積書や図面の仕様、単価などを確認します。疑問があれば事業者に質問し、納得がいくよう説明を受けたいので契約書を交わします。

ほんとーに こんな相談ありました



ガソリンスタンドへ給油に行ったら、「1本だけタイヤの空気が少ない」と確認のため、タイヤを外された。「亀裂が入っているので危ない」とタイヤ交換を勧められた。断っても、応じてもらえず、タイヤが外してある状態なので、帰ることもできなかつたため、あきらめてタイヤ交換した。

アドバイス

消費者が断っているにも関わらず、退去できない状態で勧誘するのは法律で禁じられています。そのような状況になってしまったら、第三者や警察に助けを求めましょう。もし、契約してしまったら交換前のタイヤを保管するなど、後で交渉するためにも証拠を確保した方がよいでしょう。

新規・継続 8月の相談件数 ■10件 11件

店舗販売 ■■	11
訪問販売 ■■■■	14
電話勧誘販売 ■■■■	4
通信販売 ■■■■■■■■	18
多重債務 ■■■■■■	8
その他 ■■■■	4
問い合わせ ■■■	3

消費生活相談窓口では、出前講座を行っています。地域の集まりやサークル活動、老人会などへ相談員が講師としてお伺いします。内容はご相談に応じます。